

2年生人権学習

11月11日（金）に、2年生全員を対象に、与謝野町福祉課の協力を得て、与謝野町内の高齢者総合福祉施設「虹ヶ丘」、「きずな」ケアサービス、特別養護老人ホーム「やすら苑」の3施設より講師をお招きして、「認知症」について学びました。

高齢者が27%を超える超高齢社会において、認知症の人は65歳以上の5人に1人の割合にいるといわれ、身近な人権問題となっています。今回は、クラスごとに認知症の症状の特色や、接し方などを学び、誰もが安心して暮らせるまちづくりに寄与することなどを学習しました。



生徒の感想

- ・身近におられるかもしれないし、自分もなるかもしれないので、症状と対応を知っておいた方がよいと思った。
- ・他人事ではないと思うのでこういった機会に知識を得ることができたのはよかったと思う。
- ・もっと認知症の方の理解を深めることで、認知症の方を一人にするのではなく、家族、地域の人々で支え合う大切さを学びました。
- ・認知症の予兆や、近親者が認知症になった場合の見分け方を周知しておいた方が、認知症早期発見の手がかりになると思う。
- ・認知症の人に優しく接する、とかだけじゃなく、具体的な接し方を学ぶことができた。
- ・認知症も人によって症状が違うので、その人がどんな症状なのか見極めることが大切なことを知りました。
- ・認知症イコール自分で生活できなくなるようなイメージだったけど、サポートをすればいろんなことができるということを学んだ。